

将来に  
存心・ゆとりの  
“芽”を!

## 熊本県国民年金基金からのお知らせ

### ●●● 国民年金基金加入メリット ●●●

- 1 掛金は全額社会保険料控除となり節税になります。  
掛金を加入者以外の親族が負担した場合や  
ご夫婦で加入した場合は2人分の掛金全てが控除されます。
- 2 基本は終身年金で遺族保障のタイプもあります。  
終身年金A型B型、確定年金I型からV型の計7つの型から選べます。
- 3 将来、年金の支給開始年齢が変わることはありません。
- 4 掛金を納めた期間分の年金は将来、必ず年金として受け取ることができ掛け捨てになりません。
- 5 年金額が12万円以上になると年6回お受け取りいただけます。
- 6 年金を受ける時は公的年金等控除が受けられます。
- 7 掛金は途中で増額や減額、一時休止ができます。  
一時休止後に再開する場合は、休止前の掛金で再開できます。

**本年10月18日までの加入手続で、平成30年分確定申告の際に控除できます!**

制度の詳細は同封のパンフレットをご覧ください。

お問合せは、青申会 ☎ 381-3101まで